

基本指針の目標		福祉施設の入所者の地域生活への移行						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和5年度末までの目標値】						
		① 地域生活への移行：27人 (令和元年度末施設入所者数 444人の6%以上)						
		② 施設入所者の削減：8人 (令和元年度末施設入所者数 444人の1.6%以上)						
		【目標設定の考え方等】						
		国の基本指針のとおり設定						
		【実績の推移】						
				第5期			第6期	
		実績		H30	R1	R2	R3	R4 上半期
		① 地域生活への移行		3人	6人	6人	9人	4人
				第5期			第6期	
実績		H30	R1	R2	R3	R4 上半期		
② 施設入所者の削減		0人	5人	0人	12人	4人		
(参考) 退所者数		19人	19人	13人	23人	12人		
(参考) 入所者数		19人	14人	13人	11人	8人		
(参考) 施設入所者数		449人	444人	444人	432人	428人		
		【参考】						
		① 地域生活への移行者(4人)の内訳						
		◇ 入所していた施設・・・障害者入所施設3人、自立訓練施設1人						
		◇ 退所先 ……グループホーム1人、家庭復帰3人(うち1人は単身生活)						
		② 退所者(12人)の内訳						
		◇ 退所理由・・・地域生活への移行4人(グループホームへの入居、家庭への復帰)、 高齢者施設等への入所2人、長期入院2人、死亡4人						
		③ 入所者(8人)の内訳						
		◇ 入所前の居住場所・・・グループホーム4人、居宅4人						
		◇ グループホーム利用者が入所に至った理由 ・・・行動障害等による地域での対応困難3人、介護度の上昇1人、						
		【参考】入所施設者の地域移行支援利用者数						
		H30	R1	R2	R3	R4 上半期		
		4人	2人	0人	0人	3人		

第6期堺市障害福祉計画・第2期堺市障害児福祉計画 成果目標の進捗状況

○主な活動指標の一覧

		第5期			第6期	
		H30	R1	R2	R3	R4上半期
居宅介護	見込	2,577人/月	2,743人/月	2,909人/月	2,945人/月	3,119人/月
	実績	2,505人/月	2,657人/月	2,774人/月	2,982人/月	3,075人/月
重度訪問介護	見込	236人/月	249人/月	260人/月	234人/月	238人/月
	実績	213人/月	223人/月	237人/月	246人/月	245人/月
行動援護	見込	37人/月	38人/月	41人/月	92人/月	110人/月
	実績	45人/月	55人/月	69人/月	91人/月	102人/月
同行援護	見込	310人/月	320人/月	331人/月	331人/月	339人/月
	実績	302人/月	319人/月	281人/月	296人/月	302人/月
生活介護	見込	1,943人/月	2,018人/月	2,095人/月	2,302人/月	2,444人/月
	実績	1,967人/月	2,069人/月	2,107人/月	2,145人/月	2,216人/月
自立訓練 (機能訓練)	見込	29人/月	31人/月	33人/月	38人/月	44人/月
	実績	25人/月	30人/月	24人/月	25人/月	25人/月
自立訓練 (生活訓練)	見込	158人/月	173人/月	190人/月	92人/月	97人/月
	実績	91人/月	87人/月	134人/月	148人/月	126人/月
就労移行支援	見込	254人/月	265人/月	276人/月	309人/月	333人/月
	実績	277人/月	279人/月	297人/月	307人/月	314人/月
就労継続支援 (A型)	見込	320人/月	335人/月	350人/月	403人/月	413人/月
	実績	467人/月	497人/月	416人/月	460人/月	492人/月
就労継続支援 (B型)	見込	1,924人/月	1,998人/月	2,075人/月	2,543人/月	2,765人/月
	実績	2,052人/月	2,215人/月	2,349人/月	2,542人/月	2,754人/月
就労定着支援	見込	第6期より新たに活動指標に追加			110人/月	135人/月
	実績				86人/月	104人/月
短期入所	見込	842人/月	883人/月	925人/月	829人/月	840人/月
	実績	775人/月	790人/月	621人/月	620人/月	622人/月
自立生活援助	見込	10人/月	19人/月	29人/月	9人/月	12人/月
	実績	0人/月	0人/月	3人/月	3人/月	0人/月
共同生活援助	見込	769人/月	802人/月	835人/月	1,004人/月	1,062人/月
	実績	805人/月	887人/月	988人/月	1,099人/月	1,160人/月
地域移行支援	見込	13人/月	16人/月	20人/月	6人/月	7人/月
	実績	2人/月	4人/月	4人/月	3人/月	11人/月
地域定着支援	見込	252人/月	260人/月	270人/月	220人/月	220人/月
	実績	223人/月	211人/月	204人/月	207人/月	206人/月
施設入所支援 ※減少をめざす	見込	448人/月	446人/月	444人/月	440人/月	438人/月
	実績	444人/月	445人/月	439人/月	423人/月	413人/月

主な活動指標

	評価（C）	改善（A）
R4 上半期	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設入所者が高齢化しており、介護度が上昇している方や医療的ケアが必要な方が増えている。 ・ 施設入所者の地域生活への移行を進めるには、利用者やその家族、施設職員等への地域移行に関する情報提供やその理解が重要である。 ・ 障害児入所施設からの退所にあたっては、区役所や基幹相談支援センター等が、子ども相談所と役割分担・連携しながら、子ども相談所が聞き取った対象者等の意向等のもと、地域生活への移行に向けた支援を行っている。 ・ 障害者やその家族等の高齢化や親なき後に向けて、障害者が住み慣れた地域で希望する生活ができるよう取組を推進していく必要がある。 	<p>【今後の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域移行に向けた支援は、各区基幹相談支援センターに設置する地域移行コーディネーターが中心となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえながら、取組を進める。 ・ 地域移行コーディネーターが、市内の入所施設の状況に応じて、施設職員等を対象とした地域移行に向けた研修、利用者を対象としたピアを活用した取組等を行う。 ・ 地域移行コーディネーター、市内の入所施設担当者、行政担当者が参加する地域生活移行支援会議を開催し、各入所施設の入所者を共有し、地域生活への移行支援に向けた課題共有等を行う。 ・ 障害児入所施設からの退所については、区役所や基幹相談支援センター等が、子ども相談所と役割分担・連携しながら、対象者等の意向等のもと、地域移行に向けた支援を行う。 ・ グループホームにおいて、強度行動障害のある方など重度障害者を受け入れる事業所に対し、職員配置を整えるための経費を補助するなど、地域における暮らしの場としてグループホームの量的拡大と機能強化を進める。

基本指針の目標		精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和5年度末までの目標値】 ① 精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数：852人 （令和元年度精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数899人） ② 入院後3か月時点の退院率：69%以上 入院後6か月時点の退院率：86%以上 入院後1年時点の退院率：92%以上 ③ 精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数：316日以上						
		【目標設定の考え方等】 ① 大阪府全体の取組として、令和5年度精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数を目標値に設定（堺市は852人） ② 国の基本指針のとおり設定（国の精神保健福祉資料による） ③ 国の基本指針のとおり設定（国の精神保健福祉資料による） ※ 大阪府全体の目標値						
		【実績の推移】						
		① 精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数		第5期			第6期	
			H30	R1	R2	R3	R4上半期	
		入院者数	917人	899人	894人	899人	集計中	
		※入院時所在地が堺市						
		②退院率（医療保護入院のみ）		第5期			第6期	
			H30	R1	R2	R3	R4上半期	
		入院後3か月	—	80.6%	81.3%	集計中	集計中	
入院後6か月	—	87.4%	89.8%	集計中	集計中			
入院後1年	—	91.9%	93.8%	集計中	集計中			
※病院所在地が堺市 ※すべての入院形態での退院率は国資料にて集計中								
③ 退院後1年以内の地域における平均生活日数：集計中								
いずれも、国の精神保健福祉資料によるものであるが、国の集計・データ開示が遅れており、集計結果が判明する時期は未定であり、「集計中」としている。								
【参考】精神科病院入院者の地域移行支援利用者数								
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4上半期	
3人	7人	7人	4人	10人	9人	9人	10人	

○主な活動指標の一覧

		第5期			第6期	
		H30	R1	R2	R3	R4上半期
自立生活援助	見込	10人/月	19人/月	29人/月	9人/月	12人/月
	実績	0人/月	0人/月	3人/月	3人/月	1人/月
【内数】 精神障害者の 月平均利用数	見込	第6期より新たに活動指標に追加			7人/月	10人/月
	実績	第6期より新たに活動指標に追加			2人/月	0人/月
共同生活援助	見込	769人/月	802人/月	835人/月	1,004人/月	1,062人/月
	実績	805人/月	887人/月	988人/月	1,099人/月	1,160人/月
【内数】 精神障害者の 月平均利用数	見込	第6期より新たに活動指標に追加			141人/月	157人/月
	実績	第6期より新たに活動指標に追加			177人/月	202人/月
地域移行支援	見込	13人/月	16人/月	20人/月	6人/月	7人/月
	実績	2人/月	4人/月	4人/月	3人/月	11人/月
【内数】 精神障害者の 月平均利用数	見込	第6期より新たに活動指標に追加			3人/月	3人/月
	実績	第6期より新たに活動指標に追加			2人/月	9人/月
地域定着支援	見込	252人/月	260人/月	270人/月	220人/月	220人/月
	実績	223人/月	211人/月	204人/月	207人/月	206人/月
【内数】 精神障害者の 月平均利用数	見込	第6期より新たに活動指標に追加			26人/月	26人/月
	実績	第6期より新たに活動指標に追加			32人/月	53人/月

主な活動指標

※ 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）、生活介護、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）の利用者数については、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」の項目にて掲載済みであるため、省略している。

		第6期			
		R3		R4上半期	
		開催回数	参加者	開催回数	参加者
保健、医療及び福祉 関係者による協議の 場の開催回数、関係者 ごとの参加者数	見込	1回	17人	1回	17人
	実績	2回	延べ46人	2回	延べ46人

	評価（C）	改善（A）
R4 上半期	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在院患者調査による長期入院者については、令和4年度分の調査は完了しており、現在、大阪府による集計中である。 ・ その他の目標については、国の基本指針により 設定しているが、国のデータ開示が中断しており、正確な数値が不明である。よって、国のデータ開示があるまで、「集計中」としている。 	<p>【今後の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域移行に向けた支援は、各区基幹相談支援センターに設置する地域移行コーディネーターが中心となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえながら、取組を進める。 ・ 地域移行コーディネーターが、市内の精神病院と協力し、退院意欲の喚起のためピアサポーターを活用した茶話会の開催や、職員向けの地域移行に関する研修等の取組を行う。 ・ 地域移行コーディネーター、市内の精神科病院担当者、行政担当者が参加する退院促進支援会議を行い、課題共有等を行い、地域生活への移行支援に向けた取組を進める。 ・ 地域移行支援を担う事業所等を対象に研修等を行い、事業所が支援を行いやすくなるようサポートする。

基本指針の目標		福祉施設から一般就労への移行等、工賃の向上																					
計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	【令和5年度末までの目標値】																					
		① 福祉施設からの一般就労への移行：239人																					
		② 就労移行支援事業を通じた一般就労移行者の就労定着支援事業の利用の割合：7割以上																					
		③ 就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合：7割以上																					
		④ 就労継続支援B型事業所における工賃の平均額：12,800円																					
		【目標設定の考え方等】																					
		① 国の基本指針のとおり設定																					
		② 国の基本指針のとおり設定																					
		③ 国の基本指針のとおり設定																					
		④ 堺市内の個々の就労継続支援B型事業所において設定した目標額の平均値 (*大阪府の基準)																					
		【実績の推移】																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第5期</th> <th colspan="2">第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4上半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 福祉施設から一般就労への移行</td> <td>172人</td> <td>188人</td> <td>184人</td> <td>221人</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>					実績	第5期			第6期		H30	R1	R2	R3	R4上半期	① 福祉施設から一般就労への移行	172人	188人	184人	221人	集計中
実績	第5期			第6期																			
	H30	R1	R2	R3	R4上半期																		
① 福祉施設から一般就労への移行	172人	188人	184人	221人	集計中																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第5期</th> <th colspan="2">第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4上半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 福祉施設から一般就労への移行者に対する就労移行支援事業の利用者数の割合</td> <td></td> <td></td> <td>6.3割</td> <td>6.7割</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>					実績	第5期			第6期		H30	R1	R2	R3	R4上半期	② 福祉施設から一般就労への移行者に対する就労移行支援事業の利用者数の割合			6.3割	6.7割	集計中
実績	第5期			第6期																			
	H30	R1	R2	R3	R4上半期																		
② 福祉施設から一般就労への移行者に対する就労移行支援事業の利用者数の割合			6.3割	6.7割	集計中																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第5期</th> <th colspan="2">第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4上半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③ 就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合</td> <td></td> <td></td> <td>5割</td> <td>5.5割</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>					実績	第5期			第6期		H30	R1	R2	R3	R4上半期	③ 就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合			5割	5.5割	集計中
実績	第5期			第6期																			
	H30	R1	R2	R3	R4上半期																		
③ 就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合			5割	5.5割	集計中																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第5期</th> <th colspan="2">第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4上半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④ 就労継続支援(B型)事業所における工賃の平均額</td> <td>10,229円</td> <td>10,207円</td> <td>10,128円</td> <td>11,075円</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>					実績	第5期			第6期		H30	R1	R2	R3	R4上半期	④ 就労継続支援(B型)事業所における工賃の平均額	10,229円	10,207円	10,128円	11,075円	集計中
実績	第5期			第6期																			
	H30	R1	R2	R3	R4上半期																		
④ 就労継続支援(B型)事業所における工賃の平均額	10,229円	10,207円	10,128円	11,075円	集計中																		

		○主な活動指標の一覧					
		第5期			第6期		
主な活動指標			H30	R1	R2	R3	R4上半期
		就労移行支援の利用者数	見込	254人/月	265人/月	276人/月	309人/月
実績	277人/月		279人/月	297人/月	307人/月	314人/月	
就労定着支援の利用者数	見込	41人/月	90人/月	146人/月	110人/月	135人/月	
	実績	11人/月	49人/月	73人/月	86人/月	104人/月	
福祉施設から一般就労への移行	見込				214人	226人	
	実績	172人	188人	184人	221人	集計中	
R4上半期	評価（C）			改善（A）			
	<p>【令和3年度及び令和4年度上半期の実績にかかるとの評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、本市で支給決定を受け就労移行支援などの福祉サービスを利用し一般就労へと移行した方が221人（前年度184人）と大幅に増加した。新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度に比べ全国的に障害者の求職活動が活発化したことや、就労パスポートの周知、企業向け障害者雇用に関するセミナーなどを実施したことが、一般就労者数の増に寄与したと考えられる。 令和4年度上半期における工賃向上に向けた取組として、「障害者優先調達推進法」に基づいて、障害者就労施設等からの物品やサービスの優先調達方針を取りまとめた。これについて全庁的に取り組んでいるほか、授産活動支援センターで、本市や民間企業等との受注・発注のマッチング・コーディネートやホームページ等を活用した情報発信を実施している。 また、作業所の製品の販売促進として、電子カタログによる注文販売を行った。 			<p>【今後の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般就労に向けた取組として、引き続き「障害者就業・生活支援センター」において、就労を希望する障害者の個性や特性を把握したうえで、必要に応じて就労支援に携わっている関係機関と連携しながら、就職に向けた支援と就職後も継続してサポートする定着支援を行う。 上記に加え、希望者がより適切に一般就労に向かうことができるよう、「障害者就業・生活支援センター」が中心となり企業と福祉施設をマッチングし、障害者の職場体験実習を行う取組を新たに開始する。 商工会議所等と連携し、各種セミナーを開催し、一般企業の障害理解を促進する。 就労移行支援事業所への通所を希望する障害者やその関係者に向け、堺市内の就労移行支援事業所情報を堺市ホームページにて公開する。 工賃向上のための取組として、授産活動支援センターにおいて、通常のマッチング・コーディネートのほか事業所に支援員を派遣し内職等の作業方法の改善など助言を行う人材派遣事業を実施する。 事業所の課題の解決をはじめ、授産活動に対する意識や取り組み向上のため、事業所向けセミナー等を複数回開催する。 一般企業への授産活動の啓発を行う。 			

基本指針の目標		障害児支援の提供体制の整備等																										
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>【令和5年度末までの目標値】</p> <p>① 児童発達支援センターを整備：昭和49年4月に整備済</p> <p>② 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築：7箇所</p> <p>③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備：9箇所</p> <p>④ 医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置：平成30年度までに設置済</p> <p>医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置：令和2年度に配置済</p> <p>【目標設定の考え方等】</p> <p>① 国の基本指針のとおり設定</p> <p>② 保育所等訪問支援及び重症心身障害児対象事業所の目標値については、第1期堺市障害児福祉計画の目標値を継続。（すでに基準とする目標値を上回って整備しているため、目標値を引き上げて設定）</p> <p>【実績の推移】</p>																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第1期</th> <th colspan="2">第2期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4上半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 児童発達支援センターを整備</td> <td>5箇所</td> <td>4箇所</td> <td>4箇所</td> <td>4箇所</td> <td>4箇所</td> </tr> </tbody> </table>						実績	第1期			第2期		H30	R1	R2	R3	R4上半期	① 児童発達支援センターを整備	5箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所				
		実績	第1期			第2期																						
			H30	R1	R2	R3	R4上半期																					
		① 児童発達支援センターを整備	5箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第1期</th> <th colspan="2">第2期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4上半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>7箇所</td> <td>10箇所</td> </tr> </tbody> </table>						実績	第1期			第2期		H30	R1	R2	R3	R4上半期	② 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	5箇所	5箇所	5箇所	7箇所	10箇所				
		実績	第1期			第2期																						
			H30	R1	R2	R3	R4上半期																					
		② 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	5箇所	5箇所	5箇所	7箇所	10箇所																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第1期</th> <th colspan="2">第2期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4上半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>8箇所</td> <td>9箇所</td> </tr> </tbody> </table>						実績	第1期			第2期		H30	R1	R2	R3	R4上半期	③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備	5箇所	5箇所	5箇所	8箇所	9箇所				
実績	第1期			第2期																								
	H30	R1	R2	R3	R4上半期																							
③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備	5箇所	5箇所	5箇所	8箇所	9箇所																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第1期</th> <th colspan="2">第2期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4上半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④ 医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置</td> <td>設置</td> <td>設置</td> <td>設置</td> <td>設置</td> <td>設置</td> </tr> <tr> <td>③ 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>配置</td> <td>配置</td> <td>配置</td> </tr> </tbody> </table>						実績	第1期			第2期		H30	R1	R2	R3	R4上半期	④ 医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	設置	設置	設置	設置	設置	③ 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	—	—	配置	配置	配置
実績	第1期			第2期																								
	H30	R1	R2	R3	R4上半期																							
④ 医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	設置	設置	設置	設置	設置																							
③ 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	—	—	配置	配置	配置																							

第6期堺市障害福祉計画・第2期堺市障害児福祉計画 成果目標の進捗状況

		○主な活動指標の一覧					
		第1期			第2期		
		H30	R1	R2	R3	R4上半期	
主な活動指標	児童発達支援事業	見込	721人/月	740人/月	758人/月	904人/月	914人/月
		実績	836人/月	872人/月	918人/月	1,068人/月	1,133人/月
	医療型児童発達支援	見込	67人/月	65人/月	63人/月	52人/月	51人/月
		実績	63人/月	57人/月	47人/月	43人/月	30人/月
	放課後等デイサービス	見込	2,321人/月	2,375人/月	2,428人/月	2,932人/月	2,961人/月
		実績	2,589人/月	2,838人/月	2,815人/月	3,189人/月	3,451人/月
	保育所等訪問支援	見込	39回/月	44回/月	48回/月	80人/月	90人/月
		実績	26回/月	61回/月	62回/月	77人/月	105人/月
	居宅訪問型児童発達支援	見込	26回/月	53回/月	79回/月	1人/月	1人/月
		実績	1回/月	1回/月	0回/月	0人/月	1人/月
	障害児相談支援	見込	394人/月	439人/月	485人/月	537人/月	664人/月
		実績	347人/月	398人/月	431人/月	535人/月	626人/月
	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	見込	1人	1人	1人	1人	1人
		実績	0人	0人	7人	58人	58人
	医療的ケア児支援に関する協議の場の設置	見込	有	有	有	有	有
		実績	有	有	有	有	有

	評価（C）	改善（A）
R4 上半期	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児サービスにおいて、児童発達支援・放課後等デイサービスの実績値が見込量を上回っており、事業所の質の向上が必要。 ・ 「あい・さかい・サポーター養成研修」などの研修事業のほか、「障害児通所支援事業者育成事業」では個々の事業所が抱える運営面、人材育成、支援技術など様々な指導・助言を行った。 ・ 保育所等訪問支援の実績値が見込量を上回った。通所支援事業所や学校など関係機関の支援が着実に進んでいる。 ・ 障害児相談支援の実績値は伸びているが見込量を下回っている。見込量達成のためには、通所サービスの実績の伸びを上回る必要があるが、事業所数・相談支援専門員数が必要数に足りていない。 ・ 医療的ケア児の協議の場である「医療的ケア児等支援連絡会議」において、各支援機関における取組や問題点について共有し意見交換を行う。 	<p>【今後の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児支援のより一層の質の向上、関係機関の連携の推進のため、「あい・さかい・サポーター養成事業」などの研修対象機関を実施、さらに「障害児通所支援事業者育成事業」、「あい・ふあいる」の活用推進などの事業を重層的に実施する。 ・ 引き続き「あいのーと」などによる情報提供を行う。 ・ 重症心身障害児対応の通所支援事業所を併設した市立認定こども園の整備を行い、医療的ケア児を療育と保育の面から一体的にサポートできる環境整備を進める。 ・ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施し、地域における支援体制の強化を図る。

基本指針の目標		相談支援体制の充実・強化等																																								
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>【令和5年度末までの目標】 基幹相談支援センターを中心に、主任相談支援専門員と協働しながら、総合的・専門的な相談支援を実施し、また相談支援体制も強化する。</p> <p>【目標設定の考え方等】 大阪府全体の取組として、令和5年度末までに、基幹相談支援センターを全市町村に設置、相談支援体制の充実・強化を目標と設定。 本市においては、平成24年度に基幹相談支援センターを設置済。 そのため、国の基準に基づき、目標を設定。</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第5期</th> <th colspan="2">第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹相談支援センターの設置</td> <td colspan="3">第6期より新たに活動指標に追加</td> <td colspan="2">設置済 (H24年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) <令和4年度実績(上半期)> ・延べ相談人数 6,530人(総合相談情報センターを含む。) ・延べ相談件数 34,918件(総合相談情報センターを含む。)</p>						実績	第5期			第6期		H30	R1	R2	R3	R4	基幹相談支援センターの設置	第6期より新たに活動指標に追加			設置済 (H24年度)																			
	実績	第5期			第6期																																					
H30		R1	R2	R3	R4																																					
基幹相談支援センターの設置	第6期より新たに活動指標に追加			設置済 (H24年度)																																						
主な活動指標	<p>○ 主な活動指標の一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">第5期</th> <th colspan="2">第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4上半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導件数、助言件数</td> <td>見込</td> <td colspan="3" rowspan="6">第6期より 新たに活動指標に追加</td> <td>350件</td> <td>350件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>324件</td> <td>233件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数</td> <td>見込</td> <td>15件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>14件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数</td> <td>見込</td> <td>15件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>19件</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table>								第5期			第6期		H30	R1	R2	R3	R4上半期	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導件数、助言件数	見込	第6期より 新たに活動指標に追加			350件	350件	実績	324件	233件	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	見込	15件	15件	実績	14件	6件	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	見込	15件	15件	実績	19件	8件
		第5期			第6期																																					
		H30	R1	R2	R3	R4上半期																																				
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導件数、助言件数	見込	第6期より 新たに活動指標に追加			350件	350件																																				
	実績				324件	233件																																				
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	見込				15件	15件																																				
	実績				14件	6件																																				
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	見込				15件	15件																																				
	実績				19件	8件																																				

	評価（C）	改善（A）
R4 上半期	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援従事者初任者研修において、早期に従事予定の申込者や一人事業所の増員要員となる申込者を堺市推薦枠として推薦し、新規の相談支援専門員の増員を進めた。 ・ 相談支援従事者初任研修及び現任研修のインターバル期間において、基幹相談支援センターにて実習の受け入れを行った。 ・ 特に、現任研修においては、基幹相談支援センター及び地域の事業所の主任相談支援専門員と協働し、堺市の独自の取組として、現任研インターバル①勉強会を開催し、相談支援専門員の人材育成、ネットワークの構築による地域の連携強化に寄与した。 ・ 相談支援専門員としての従事期間が概ね2年以内の方を対象として、新任相談支援専門員のための連続勉強会（相談支援サポート事業）を月1回開催した。 ・ 主任相談支援専門員の協力のもと、講座とグループワークを実施したことで、相談支援専門員同士が横のつながりを持ち、一人で抱え込まない機会となり、相談支援専門員の人材育成、ネットワークの構築による地域の連携強化に寄与した。 	<p>【今後の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援従事者初任者研修においては、引き続き、早期に従事予定の申込者、一人事業所の増員要員となる申込者を、堺市の推薦枠として推薦し、新規の相談支援専門員の増員を進め、相談支援体制の充実・強化を進めます。 ・ 基幹相談支援センターにて、相談支援従事者初任研修及び現任研修のインターバル期間の受け入れを行います。また、基幹相談支援センターや主任相談支援専門員の協力のもと、現任研インターバル①勉強会を開催し、相談支援専門員の人材育成、ネットワークの構築による地域の連携強化を図ります。 ・ 基幹相談支援センターが中心となり、主任相談支援専門員との協働のもと、新任相談支援専門員のための連続勉強会（相談支援サポート事業）を開催し、相談支援専門員の人材育成、ネットワークの構築による地域の連携の強化を図ります。

基本指針の目標		障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>【令和5年度末までの目標値】</p> <p>令和5年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるため、下記の取組を実施する体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬請求エラーの多い項目について集団指導等の場で注意喚起を行う ・ 適切な障害福祉サービス等の提供の促進を図るため、大阪府等と連携し、適正な指導監査等の実施を推進する <p>【目標設定の考え方等】</p> <p>障害福祉サービス等の質を向上させるためには、利用者に対する支援を担う障害福祉サービス事業者の適切な事業の運営（報酬請求の適切な遂行も含む。）を確保するための策を講ずることが効果的である。</p> <p>このことを踏まえ、事業者に対し、集団指導等の場を活用して注意喚起を行うとともに、大阪府等の関係機関との連携も含め、適正な指導監査等の実施を推進することを目標として設定したものである。</p> <p>【実績の推移】</p>						
		実績		第5期			第6期	
				H30	R1	R2	R3	R4上半期
		集団指導等の場における注意喚起		第6期より新たに活動指標に追加			実施	実施
実績		第5期			第6期			
		H30	R1	R2	R3	R4上半期		
適正な指導監査等の実施		第6期より新たに活動指標に追加			実施継続	実施継続		
主な活動指標	○主な活動指標の一覧							
			第5期			第6期		
			H30	R1	R2	R3	R4上半期	
	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	見込	第6期より 新たに活動指標に追加			延べ10人	延べ20人	
		実績				延べ11人	延べ21人	
	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	見込				1回	1回	
		実績				1回	1回	
障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有	見込	1回				1回		
	実績	1回				2回		

	評価（C）	改善（A）
R4 上半期	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用については、厚生労働省、大阪府等の関係機関が主催する研修等への本市職員の参加を進めており、令和4年度については、見込を上回るペースで実績を積んでいる状況である。 ・ 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有については、全事業所を対象とする集団指導のメニューに組み込む形で実施する計画で進めている。 ・ 障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有については、大阪府と大阪府内の市町村等との意見交換会において、その実施を図ったところである。また、今年度はそれに加え、他の指定都市（神戸市）と、事業者に対する指導監査の手法等について意見交換会を行った。 	<p>【今後の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用については、引き続き、厚生労働省、大阪府等の関係機関が主催する研修等への本市職員の参加を進め、研修によって得た知識・ノウハウの組織共有化及び実務における発揮を図る。 ・ 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有については、今後も、全事業所を対象とする集団指導を活用した手法等により実施し、関係機関等との情報共有・連携を強化する。 ・ 障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有については、引き続き大阪府と大阪府内の市町村等との意見交換会での実施を行うとともに、日常的な情報交換、情報共有等の取組も一層進めることとする。また、他の指定都市等との実務レベルでの情報共有等の取組も引き続き実施していくこととする。